

落札者決定基準

資料 1

I．契約時から平成37年度までの負担金額（※）に関する評価点の算出方法（100点）

※ 下記の見積価格とは、業務（１）、業務（２）及び契約時から平成37年度までのその他の経費（再更新時のデータ移行費用、H28年度以降端末機器等調達経費、H28年度以降本市保有端末等機器保守経費）の見積金額の総額（消費税等抜き）。

見積価格

1 −

本市積算価格

+

最高見積価格 + 最低見積価格

2

−

12

本市積算価格

× 100

II．入札金額以外に関する評価項目（200点）

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考	様式	定量 or 定性	満点
財務体質等	自己資本率の状況	○20%以上	8点	※経営の安定度を判断 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※自己資本÷総資本×100		定量	8点
		○10%超から20%未満	5点				
		○0%超から10%未満	2点				
		○0%	0点				
	流動比率の状況	○150%以上	8点	※短期的な支払能力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※流動資産÷流動負債×100		定量	8点
		○100%以上150%未満	4点				
		○100%未満	0点				
	経常利益の状況	○3年とも前期より向上	8点	※総合的な成長を評価 ※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない ※経常利益の証拠書類も提出		定量	8点
		○3年のうち2年が前期より向上	5点				
		○3年のうち1年が前期より向上	2点				
		○3年とも前期より向上せず	0点				
	過去3ヶ年の決算状況 （赤字の有無）	○赤字なし	8点	※収益力を評価 ※計算に使用した証拠書類も提出 ※過去3年の損益計算書の経常利益で評価		定量	8点
		○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	5点				
		○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	2点				
		○3ヶ年のうち3ヶ年が赤字	0点				
	キャッシュフローの状況	○営業キャッシュフローが0円超	8点	※営業キャッシュフローで評価 ※計算に使用した証拠書類も提出		定量	8点
		○営業キャッシュフローが0円以下 又は上場企業でキャッシュフロー 計算書を未作成	0点				
地域精進度	企業の所在地	○市内に本店あり	4点	※市内の本店、支店及び営業所の有無を評価		定量	4点
		○市内に支店、営業所等あり	2点				
		○市内に本店、支店、営業所等なし	0点				
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	○協定締結あり	4点	※災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価 ※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結している場合も評価の対象とする。		定量	4点
		○協定締結なし	0点				
企業の実績・能力	企業の同種業務の実績	○同種かつ同規模以上の業務受託実績	12点	※応札者の同種の業務受託実績を評価 ※「同種の業務」とは、公共図書館システムおよび学校図書館システム導入支援業務及び公共図書館システムおよび学校図書館システム機器調達業務等		定量	12点
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績	6点				
		○同種かつ1/2以上の業務受託実績なし	0点				
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の保有する資格	○資格あり	6点	※業務を執行する上で有効な国家資格等の有無を評価 ※「有効な国家資格等」の内容とは、情報処理技術者」等		定量	6点
		○資格なし	0点				
	配置予定従事者の業務実績	○責任者として同種業務に従事した実績あり	12点	※同種の業務の実績の有無を評価 ※「同種の業務」とは、公共図書館システムおよび学校図書館システム導入支援業務または公共図書館システムおよび学校図書館システム機器調達業務等		定量	12点
		○同種業務に従事していた実績あり	6点				
		○同種業務に従事した実績なし	0点				
	配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	○専門知識等あり	6点	※配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等の有無を評価 ※「専門知識等」の内容とは、公共図書館システムおよび学校図書館システム導入等に関する知識等		定量	6点
○専門知識等なし		0点					
研修体制	研修の実施	○技術力向上のための研修の実施状況を評価	3点	※事業者独自の研修及び外部機関での研修のいずれも評価の対象とする。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。		定性	3点
	適正な履行確保のための研修計画	○契約期間中の適正な業務の履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	4点				
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	○仕様書に基づく作業計画書及び業務内容を評価	25点	※作業計画書と仕様書との適合性、業務の理解度、作業工程の適正性を評価する。		定性	25点
品質保証への取り組み	品質保証ISO認証の取得状況	○品質保証ISO認証（9001）の取得の有無を評価	4点	※入札告示日現在の取得状況とする。		定量	4点
	苦情処理	○苦情処理体制の整備状況を評価	4点				

評価分類	評価項目	評価基準及び配点	配点	備考		定量 or 定性	定量 or 定性
福祉への配慮	就職困難者の雇用 ※「就職困難者」とは、「60才以上の高齢者」及び「母子家庭の母」を指す。	就職困難者の新規雇用予定者数		※平成27年4月1日現在の雇用予定を評価する。 ※雇用開始期間は、平成28年3月31日とする。 ※本項目は他の業務（施設）における取組も評価の対象とする。 ※雇用計画書の提出		定量	4点
		○3人以上を新規雇用予定	4点				
		○2人以上3人未満を新規雇用予定	3点				
		○1人以上2人未満を新規雇用予定	2点				
		○新規雇用予定なし	0点				
	障害者雇用率	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下この項において「法」という。)の規定により雇用が義務づけられている業者		※平成27年4月1日現在の状況进行评估する。 ※法の規定にかかわらず、市内に居住する障害者については、1人あたり2人分で換算する。ただし、1週あたりの労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合は1人分で換算する。 ※障害者雇用状況報告書（法定書式あり）写しの提出		定量	4点
		○障害者雇用率3.6%以上	4点				
		○障害者雇用率1.8%以上3.6%未満	2点				
		○障害者雇用率1.8%未満	0点				
		法の規定により雇用が義務づけられていない業者					
		○2人以上の雇用あり	4点				
		○1人の雇用あり	2点				
		○0人	0点				
環境への配慮	環境への取組状況	環境への取組に係る各種認証制度の取得状況	4点	※環境への取組に係る各種認証制度の取得状況进行评估		定量	4点
		○ISO14001取得					
		○エコアクション21取得者					
		○KESステップ1～2					
		○エコステージレベル1～5					
		○その他の第三者認証制度取得者					
災害時等における協力体制	災害時の業務履行体制の整備	○災害等緊急時において、適正に契約を履行できる社内体制の整備状況を評価。	2点	※提案書記載の社内体制の整備状況を評価		定性	2点
	災害時における市への協力体制	○災害時における通常の契約業務以外の市への協力についての提案を評価。	2点	※提案書記載の、災害時における通常の契約業務以外の市への協力内容を評価		定性	2点
実施方針等	<標準パッケージ機能による本市必須要件の充足> ・本市の提示する必須要件項目について、カスタマイズで実装する項目の少なさを評価。 <デモ> ・利用者画面の操作性、見やすさ等、利用者にとって使いやすわかりやすいシステムであるかを評価。 ・職員用画面の操作性、入力ミスの防止方策など、迅速かつ確実な業務遂行を可能とするシステムであるかを評価。 <機器構成> ・運用管理が容易であるとともに、システムの安定稼働を可能とする機器構成であることを評価 <ソフトウェア構成> ・運用管理が容易であるとともに、システムの安定稼働を可能とするソフトウェア構成であることを評価 <運用・保守> ・システムの運用管理体制、ハード・ソフトの保守範囲、パッケージの品質管理フロー（バージョンアップ・カスタマイズ・パッチ適用）、パッケージの機能強化実績と考え方を評価。 <障害発生時対応> ・障害発生時の対応手順と復旧体制（ハード・ソフトのシームレスな対応）を評価 ・SLA（動作保証、重大障害発生時のペナルティポイント等）が適切であるかを評価 <セキュリティ対策> ・社内規定の有無と取り組み状況を評価 ・自社及び顧客資料・データの取り扱い方針を評価 ・システムに施している技術的なセキュリティ対策を評価 ・操作履歴の追跡の考え方、情報漏洩・改ざんの対策を評価 <本市指定の稼働期間を遅延した場合の方針> ・稼働できるまでの対策、機器の保障及び市に対する損害賠償の提案内容を評価		50点	※必須要件項目（様式23）記載の内容により評価する。 ※デモで確認した操作性、見やすさ等により評価する。 ※提案書記載の事項により評価する。		定性	50点
特定提案等	<その他> ・入札者のシステムを本市が利用することによるメリットの提案を評価 ・本市のコスト削減及び市民サービスの向上の観点からの提案を評価		10点	※提案書記載の事項により評価する。		定性	10点

合計

価格評価	100点
技術評価（定性）	100点
技術評価（定量）	100点
計	300点